

亘理山元商工会だより

わたりやまもと

第64号

発行所 亘理山元商工会
亘理事務所 亘理町字西郷 140
TEL0223-34-3121 FAX0223-34-3122
山元事務所 山元町浅生原字作田山 2-70
TEL0223-37-0543 FAX0223-37-2334
<http://watayama.main.jp/>
発行者 門澤俊夫
発行日 令和3年 5月31日

日本政策金融公庫 個別金融相談会

日本政策金融公庫融資担当者による個別の金融相談会を開催いたします。運転資金や設備資金、諸経費等の支払のご相談などございましたら、お気軽にお申込み下さい。

尚、相談会は予約制となりますので、同封の申込用紙をご確認の上、商工会(Tel34-3121 Fax34-3122)までお申込ください。

会場：亘理事務所会議室

日時：令和3年6月10日(木)

令和3年8月5日(木)

午前10時～午後4時

定期健康診断を行います

会員並びに従業員の方々の健康管理と生活習慣予防を目的のため定期健康診断を実施致します。

亘理地区、山元地区のそれぞれの会場にて実施いたします。

日 時

(亘理) 令和3年9月7日(火) 10日(金) 21日(火)
の3日間 9時～14時

(山元) 令和3年9月6日(月) 9時～14時

内 容

定期健康診断 [A]

政府管掌検診 [B]、一般生活習慣病予防検診 [C]

※ [B, C] を受診される方は、午前中のみのお受付となりますのでご注意ください。

場 所

(亘理) 亘理町保健福祉センターはつらつホール

(山元) 山元町中央公民館

申 込 先

亘理山元商工会

亘理事務所 ☎34-3121 fax34-3122

申込締切

7月21日(水)商工会必着

(同封の申込書をご利用ください。)



小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会と一体となって策定した経営計画に基づき申請を行い、採択された場合には販路開拓に取り組む費用の2/3が助成される事業です。

一般型の補助金上限額は50万円ですが、コロナ感染防止関連での取組などを実施した場合など、内容によっては補助率や補助金上限が変わります。

受付締め切りは下記の通りとなっておりますので、相談をご希望の場合は、お早めに商工会へご連絡ください。

《一般型》

令和3年10月 1日(金)【6回締切】

令和4年 2月 4日(金)【7回締切】

《低感染リスク型ビジネス枠》電子申請のみ

令和3年 7月【2回締切】9月【3回締切】

11月【3回締切】

源泉税納付指導のお知らせ

従業員及び事業専従者等の令和3年度上期分(1月～6月)の源泉所得税の納付期限は、7月12日(月)までとなっております。

納付期限が過ぎますと延滞税がかかる場合があります。納税額がない場合でも税務署へ報告義務がありますのでお忘れのないようお願い致します。

商工会では税に関する相談・指導を行っております。お気軽にご相談ください。

令和三年度

通常総代会を開催

令和三年度本会通常総代会は、五月二十四日（月）わたり温泉鳥の海において、総代総数百名のうち本人出席三十五名、委任状出席三十五名合計七十名により感染症対策を徹底した上で開催されました。



開会にあたり、門澤会長の挨拶の後、代表者のみの出席とした永年勤続優良従業員表彰が行われました。
ご来賓の方々よりご祝辞を頂いた後、木村満氏（亘理支部）を議長に選出し、議事に入りました。

第一号議案

亘理山元商工会労働保険事務組合事務処理規約の一部改正（案）承認の件

第二号議案

令和二年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件

第三号議案

令和三年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件

第四号議案

亘理山元商工会山元事務所会館処分承認の件

第五号議案

令和3年度借入金最高限度額並びに借入先承認の件

第六号議案

任期満了に伴う役員選任の件
以上上程された第一号議案から五号議案まで原案通り可決承認され、第六号議案の任期満了に伴う役員選任では下記の方々が役員に選任されました。

新しく選任された役員の方々

会長	門澤俊夫（再任）
副会長	早坂正実（再任）
理事	酒井潤一（再任）
	石垣泰彦（再任）
	刈谷文俊（再任）
	青田秀明（再任）
	渡部安弘（新任）
	佐藤正人（新任）
	藤原竜二（新任）
	佐藤総治（再任）
	菊地一男（再任）
	岩佐正夫（再任）
	杉山和夫（再任）
	黒崎敏郎（新任）
	大堀清（再任）
	宮本昇（再任）
	岩見圭記（再任）
	鈴木隆（再任）
	中村正行（再任）
	遊佐宗之（再任）
	土生重信（再任）
	成田建治（新任）
	穴戸一男（再任）
	齊藤邦男（再任）
	渡辺健太（新任）
	横尾裕子（新任）
	笹木一彦（再任）
監事	山田勝彦（再任）

山元事務所会館処分について

令和三年二月十三日、福島県沖を震源とする地震が発生したことにより、亘理山元商工会山元事務所が大きな被害を受けました。

会館の破損状況は甚大であり、来館する会員事業者の皆様や勤務する職員の安全確保が困難になったことに加え、基礎部分の亀裂や建物自体の傾きの悪化、建物側面の破損や亀裂等もあり、道路への落下も考えられることから、補修工事を行っても使用に耐えうる施設復旧は困難な状況であり、山元町役場からは「全壊」の罹災証明が発

行されております。

また、山元事務所は今回の被害だけではなく東日本大震災においても被災しており、昭和四十九年四月竣工の建物であることから建設の耐用年数はすでに経過し、経年劣化による施設の老朽化を考慮すると建物の改修は費用対効果が少ないことから、今回の総代会において会館を処分することが決定いたしました。

今後は諮問委員会にて協議を重ね、事務所再建の方向性について検討してまいります。

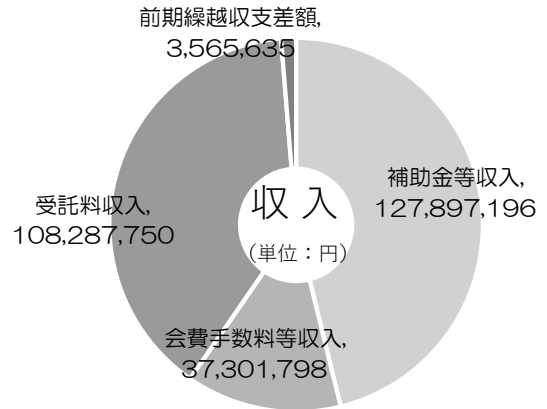


◆令和2年度収支決算状況◆

(自) 令和2年4月1日 (至) 令和3年3月31日

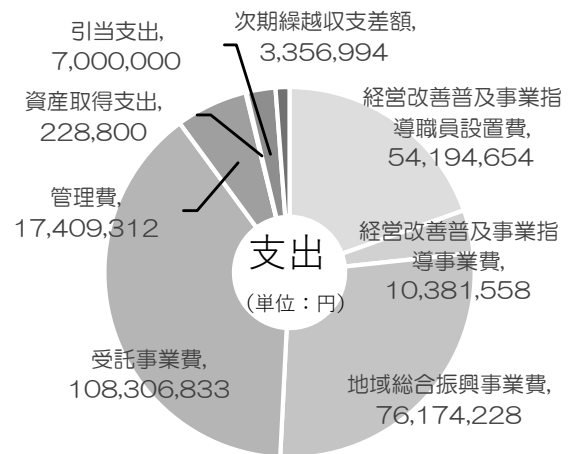
(収入の部)

科目	金額(円)
補助金等収入	127,897,196
会費手数料等収入	37,301,798
受託料収入	108,287,750
前期繰越収支差額	3,565,635
合計	277,052,379



(支出の部)

科目	金額(円)
経営改善普及事業指導職員設置費	54,194,654
経営改善普及事業指導事業費	10,381,558
地域総合振興事業費	76,174,228
受託事業費	108,306,833
管理費	17,409,312
資産取得支出	228,800
引当支出	7,000,000
次期繰越収支差額	3,356,994
合計	277,052,379

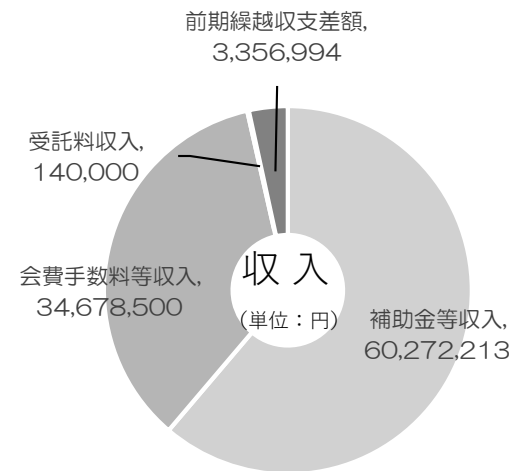


◆令和3年度収支予算状況◆

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

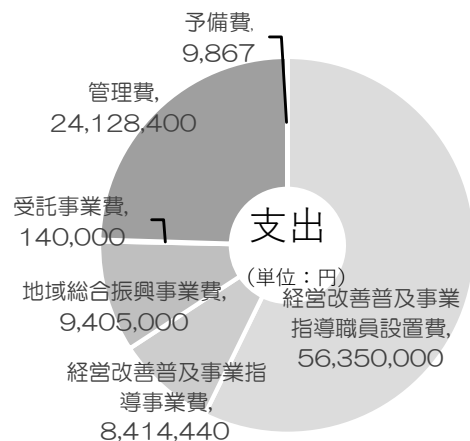
(収入の部)

科目	金額(円)
補助金等収入	60,272,213
会費手数料等収入	34,678,500
受託料収入	140,000
前期繰越収支差額	3,356,994
合計	98,447,707



(支出の部)

科目	金額(円)
経営改善普及事業指導職員設置費	56,350,000
経営改善普及事業指導事業費	8,414,440
地域総合振興事業費	9,405,000
受託事業費	140,000
管理費	24,128,400
予備費	9,867
合計	98,447,707



	事業所名	代表者名	支部	事業内容		事業所名	代表者名	支部	事業内容
1	(株)グリーンアップ	加藤 登	亘理	樹苗生産業	7	玉田造園	玉田 茂人	亘理	造園業
2	大和建築	大和 敏徳	山元	建設業	8	ソレイユの杜	伊藤 健司	山元	製造業
3	報恩工業	辻 宏	亘理	建設業	9	(株)カメヤマ建設	亀山 秀勝	亘理	建設業
4	ネギ・イタリ家	清野 興蔵	山元	サービス業	10	ひがしごう接骨院	高橋 祐二郎	亘理	サービス業
5	学進建設	渡邊 学	亘理	建設業	11		叶 優紀	亘理	建設業
6		菊地 海斗	亘理	建設業	12	健勝興業	鈴木 健太郎	山元	サービス業
					13	ダイイチ興業(株)	兼本 吉雄	亘理	サービス業

令和3年度亘理山元商工会

伴走型創業加速化支援事業

開業してまもない創業者を対象に、売り上げの安定を図るべく標記支援事業を行います。支援を希望される創業者の方はぜひ商工会までご連絡ください。

対象：商工会員であり開業して5年以内の創業者

支援内容：専門家によるロゴマーク・販促チラシ・メニュー表等の企画・提案・デザイン作成支援

宮城県地域特産品等販路開拓等支援事業

商工会では昨年度に引き続き、宮城県地域特産品等販路開拓等支援事業を実施致します。

地域資源を活用した地域循環型の交流人口拡大を目指し、情報発信力の強化、経営力の強化、食育体験型観光スキームの構築による販売促進事業を行いますので地域資源（いちご、りんご、いちじく等）を活用した新商品開発をしてみたい事業者の方、また、地元の飲食店等と連携した取り組みを行いたい生産者の方で支援を希望される場合は商工会までお声がけください。

亘理山元商工会事務局体制（4月1日付）

亘理事務所

事務局長 沼田 正孝
 課長 佐藤 良一
 主任主査 羽賀 晶子
 主査 武田 紘宜
 主任主査 大庭 ゆかり
 主査 鈴木 早苗
 主事 田邊 咲香
 主事 阿部 太一
 臨時職員 佐藤 桂子

山元事務所

主査・山元事務所長 小川 剛
 主査 宗像 雅
 主事 山田 達也
 臨時職員 橋本 徳子
 ~お世話になりました~
 主査 清水 優汰
 (角田市商工会へ)
 主事 山口 健太
 (柴田町商工会へ)

着任職員紹介



くろかわ商工会より
 主査 武田 紘宜



新規採用
 主事 阿部 太一

※現在、山元事務所は地震被害の為、一時閉鎖しておりすべての業務を亘理事務所にて行っております。

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済



取引先の
倒産から会社を守る
制度です！

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で
最高8,000万円
まで貸付け
- 貸付条件は
無担保・無保証人
- 掛金は税法上
**損金(法人)または
必要経費(個人事業)に**

「回収困難となった売掛金債権等の類」と「掛金額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利息」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

~24時間・365日お問い合わせ可能になりました~

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
 詳しくは右記のQRコード又は
 ホームページからご確認ください。

